

7. 神職課程

神社本庁所属神社の神職となるためには、『定められた「階位」(神職資格)』を有することが必要となっています。本課程は神職を目指すものが、神社界で大いに活躍できる人材を養成することを目的として設置されています。受講にあたっては、神職を目指す強い決心のもと、履修するよう心掛けてください。

7-1. 取得階位

神社本庁神職階位「明階」無試験検定合格・「正階」授与

7-2. 履修上の注意

「神社祭祀演習Ⅱ」「神社祭祀演習ⅢA・ⅢB」については、Ⅰを修得した者のみ履修することができる。また、この科目の履修に際しては、授業開始までに次の用具を準備すること。

〔白衣、白襦袢、白帯、白袴〔女子は女子用のネジマチ仕立の白袴〕、白足袋(2~3足)、笏〔女子は扇(ボンボリ)〕

7-3. 神社実習について

神職の階位を取得する場合は、科目履修の他に神社実習が必要となる。

神社実習への参加者については、社頭での奉仕や神道行法(禊ほか)が含まれるため、これに耐え得る体力及び精神力を持つことが条件となる。受講資格は神道研修部委員会の審査を経て許可された者に限る。本学在学生の神社実習に関する事務は、神道研修事務課が担当する。神社実習履修希望者は、「基礎実習」に必ず参加すること(開催時期等詳細は神道研修事務課掲示板で確認のこと)。

なお、本学所定の神社実習は次のとおりである。

実習名	実習場所
基礎実習	大学
指定実習Ⅰ	大学及び大学が承認した神社
指定実習Ⅱ	大学及び大学が指定した神社
指定実習Ⅲ	大学が承認した神社

7-4. 「明階」の取得について

「明階」の階位を取得するためには、『「明階」検定合格「正階」授与』の後、更に神宮、神社、本庁及び神社庁に職員として2年間以上在職し、神宮実習ならびに中央実習を修了し、また神社本庁の定めた初任神職研修及び4日間以上の各種研修を受講しなければならない。

7-5. 神職課程開講講座表

「神職養成機関に関する規程」別表1 (高等課程における学科目及び修得すべき単位数)	4	4	授業科目	開講	単位	1年次	2年次	3年次	4年次	年次別履修単位数(限の枠外)	備考
神道概論	4	4	神道概論	通年	4	○					必修
神道史に関する講義又は演習	4	4	神道史学 I	通年	4		○				必修
神道神学に関する講義又は演習	4	4	神道神学 I	半期	2			○			このうち4単位 選択必修
			神道神学 II	半期	2			○			
			神道思想史学 I	半期	2		○				
			神道思想史学 II	半期	2		○				
神道古典に関する講義又は演習	8	12	古典講読 I	通年	4	○					① 必修
			古典講読 II A	半期	2		○				
			古典講読 II B	半期	2		○				
			古典講読 III A	半期	2			○			
神道祭祀に関する講義又は演習	12	8	祭祀学 I	半期	2	○					①
			祭祀学 II	半期	2	○					
			神社祭祀概論 I	半期	2	○					
			神社祭祀概論 II	半期	2	○					
	4	8	神社祭祀演習 I	通年	2		○			●	①
			神社祭祀演習 II	通年	2			○		●	
			神社祭祀演習 III A	半期	2			○		●	
			神社祭祀演習 III B	半期	2			○		●	
4	4	祝詞作文 I	半期	2			○			①	
		祝詞作文 II	半期	2			○				
神道教化に関する講義又は演習	4	8	神道教化概論 I	半期	2			○			必修
			神道教化概論 II	半期	2			○			
			神社ネットワーク論 I	半期	2		○				
			神社ネットワーク論 II	半期	2		○				
神社実務に関する講義又は演習	8	4	宗教行政研究 I	半期	2			○			①
			宗教行政研究 II	半期	2			○			
			神社管理研究 I	半期	2			○			
			神社管理研究 II	半期	2			○			
	4	4	神道と情報化社会 I	半期	2			○			このうち4単位 選択必修
			神道と情報化社会 II	半期	2			○			
			宗教音楽研究 I	半期	2			○			
			宗教音楽研究 II	半期	2			○			
その他、神道及び宗教に関する講義又は演習	16	16	神道と書道 I	半期	2			○			このうち16単位 選択
			神道と書道 II	半期	2			○			
			宗教学	通年	4	○					
			神道史学 II A	半期	2			○			
			神道史学 II B	半期	2			○			
			国学概論 I	半期	2		○				
			国学概論 II	半期	2		○				
			世界宗教文化論 I	半期	2	○					
			世界宗教文化論 II	半期	2	○					
			日本宗教文化論 I	半期	2	○					
			日本宗教文化論 II	半期	2	○					
			宗教考古学 I	半期	2		○				
			宗教考古学 II	半期	2		○				
			宗教社会学 I	半期	2		○				
			宗教社会学 II	半期	2		○				
			比較文化学 I	半期	2		○				
			比較文化学 II	半期	2		○				
			神道と国際交流 I (2)	半期	2			○			
			神道と国際交流 II (2)	半期	2			○			
			神道と環境 I	半期	2			○			
			神道と環境 II	半期	2			○			
			教派神道研究 I	半期	2			○			
			教派神道研究 II	半期	2			○			
			キリスト教文化研究 I	半期	2		○				
キリスト教文化研究 II	半期	2		○							
仏教文化研究 I	半期	2		○							
仏教文化研究 II	半期	2		○							
中東文化研究 I	半期	2			○						
中東文化研究 II	半期	2			○						
東アジア文化研究 I	半期	2			○						
東アジア文化研究 II	半期	2			○						
宗教芸術研究 I	半期	2			○						
宗教芸術研究 II	半期	2			○						
神道と武道 I	半期	2		○							
神道と武道 II	半期	2		○							

○で示す開講学年で履修することが望ましいが、その学年以降であれば履修することができる。

①は、同一科目名のI(またはA)を修得していないとII(またはB)を履修することはできない。

注)「神道神学に関する講義又は演習」(4単位)、「神社実務に関する講義又は演習」(8単位)の修得単位数を超えて修得した場合は、「その他、神道及び宗教に関する講義又は演習」16単位に算入することができる。